

## 指導行政のポイント

### “ゆとり教育”の抜本見直し？

菱村 幸彦

新春早々の読売新聞（1月5日付）をみた人は驚かれたのではない。一面トップに『ゆとり教育』抜本見直し」という大きな見出しが出ていたからだ。

#### 文部省の路線転換ではない

中身を読むと、文部省は2002年度から導入する新学習指導要領で実現をめざす小・中学校などの「ゆとり教育」のあり方を抜本的に見直す方針を決めた、とある。

すなわち、学習指導要領はあくまで最低基準であり、学習指導要領の範囲を超える内容の授業も積極的に行うこと、「総合的な学習の時間」は、遊びや体験学習ではなく、教科教育の一環と位置づけること、20人学級や習熟度別授業を活用し、できる子を伸ばすこと、私立中学の入試について学習指導要領の範囲外からの出題を認める方向で検討中、というのだ。

しかし、どうやらこの記事は、見出しのみがセンセーショナルに過ぎたようだ。文部科学省（どうも、まだなじめない言葉です）は、別に路線転換をしたわけではない。あえていえば、最近の学力低下論などにみられる新学習指導要領に対する一部の誤解を解くため、説明のアクセントをちょっと変えたといったところか。

そのことは、去る1月24日に開かれた都道府県教育長協議会で行われた事務次官の説明をみればわかる。事務次官は「先日、新しい学習指導要領の基本的な考え方を見直すとの誤解を与えかねない報道が一部にありましたので、あらためて新しい学習指導要領のねらいを中心にお話をさせていただく」と切り出して、こんなことを述べたという。

「ゆとりある中で生きる力の育成を図る」という新学習指導要領のねらいは、国際的な教育の方向と

も合致するものであること。

教育内容の厳選は、基礎・基本を確実に身につけさせることはもとより、自ら学び自ら考える力を育むことをねらいとしている。が、「ゆとり」が強調されるあまり、基礎的学習が軽視されたり、「ゆとり」が「ゆるみ」になったりしてはならないこと。

「総合的な学習の時間」のねらいである「自ら学び、自ら考え、問題を解決する力の育成」は大切だが、「遊びの時間」となったり、単になんらかの体験をするというのでは不十分で、総合的学習の土台となるべき各教科の取組みを軽視することなく、各教科の指導と有機的な連携に意を用いてほしいこと。

学習指導要領は最低基準であるから、学習指導要領の内容を十分理解した児童・生徒には、過重負担に留意しつつ、より広く、より深く発展的な内容を指導することも可能であること。

#### 新指導要領をどう説明するか

これらはいずれも従来から言ってきたことであり、格別、新しい話ではない。新学習指導要領は、基礎・基本を身につけると、体験を通して学ぶことの両方を重視しているが、これまでともすると後者に力点が置かれて説明されがちであったのを、前者も重要だと改めて強調したということではないか。

この点に関連して、私は、『教職研修』誌2月号の「教育と法律の接点」欄で、アメリカにおけるプログレッシヴィズム（進歩主義学習観）とエッセンシャルイズム（伝統的学習観）の流れについて書いています。ご覧いただければ、ご参考になると思う。

（ひしむら・ゆきひこ＝国立教育研究所名誉所員）

...本紙は、全国の教育委員会を主な対象に月2回発行しています（購読料は不要）。本紙が不要の場合は、無料FAX 0120-462-488にてご連絡をお願いいたします。

1月の新刊 1月25日刊 好評発売中！ お申込みは書店または直接小社へ 教育開発研究所 刊

国民会議 17提案の検討！ 下村哲夫編 定価2,100円 菱村幸彦 編 定価2,310円

『教育改革と「21世紀・日本の教育」読本』 『新・学校管理規則の読み方』